

令和 2 年

亀山市教育委員会第 5 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第5回臨時会会議録

1. 日 時

令和2年5月11日（月）午後3時30分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第7会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	大 萱 宗 靖
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
学校教育課主幹（兼）教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮 村 由 久 委員）

4番委員（太 田 淳 子 委員）

7. 議事

教育長 議案第46号「亀山市オンライン学習支援特別給付金支給事業実施要綱の制定について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 新型コロナウイルス感染拡大に係る小中学校の臨時休業期間における義務教育の円滑な実施にあたり、生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者である児童生徒の保護者、亀山市就学援助費交付要綱（平成22年亀山市教育委員会告示第7号）第5条の規定による就学援助の認定を受けている者に対し、家庭におけるオンラインによる学習環境の整備に係る費用の一部について亀山市オンライン学習支援特別給付金の支給に関し必要な事項を定める要綱を制定することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細については、総務課長より説明します。

総務課長 （資料に基づき説明）

教育長 ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

宮村委員 実施要綱について異議がある訳ではないが、これまでもオンライン学習をしてはどうかということは委員会でも話題になっていたが、様々な課題があると聞いていた。オンライン学習を行うという話は、5月1日時点でそこまで出ていたか。課題が多いと話があった。5月7日での臨時会では補正予算が議会に上程されており、本日5月11日で初めて要綱が出されているため、そのあたりの経緯を教えていただきたい。5月1日ではまだそこまで話が進んでなかったと思うが、急にこういう事態になったのかそのあたりを教えていただきたい。

教育部長 5月1日時点で、緊急政策パッケージということで、市としてこのように提案していくと説明させていただいた中にオンライン学習を進めていくとの説明をさせていただいていました。それを踏まえ、5月7日の市議会に補正予算を上程しており、認められましたので、実施するにあたり、要綱を定めたものです。

宮村委員 5月1日の時点で、機器のこと、通信費のこと等様々な課題が多いと聞いていたが、そのあたりは見通しがついた、解決したという理解でよいか。

学校課長 機器がない、通信環境が整わない、配信する側からみてもコンテンツが揃っていないといった課題を1つ1つ解決するにあたっ

て、まず経済的な理由によって整わない方に対する手配を行って、それでも解決しない方へは学校の機器をお貸しすることで何とかクリアできる台数になったと思います。それでも通信環境が整わない方は学校の環境でやっていただければと思っています。コンテンツについても徐々に普及できて、ようやくこれらが行える段階に至ったということでこのような提案になっています。

宮村委員
学校課長

見通しはついたと理解させてもらってもよいか。

見通しが立ちつつあるため、1つ1つできることから前に進めていき、最終的にはGIGAスクール構想あたりで完結するという見通しです。

宮村委員
総務課長

5月の休業中も早まる可能性があるとの情報もあるが、早ければどのくらいで実施となるのか。

今週には各対象世帯の方へ渡ります。周知の為に制度説明を付け、申請書類を発送したいと考えています。そして、申請書を頂ければすみやかに審査の上、支払うという流れで進めたいと考えています。

宮村委員
学校課長

オンライン学習が始まるのはしばらくかかるということか。

すべての子どもがそれを受け入れる環境には至りませんが、スタートラインには立てたと思っております。本日はケーブルテレビの収録が始まったり、各学校での動画作成も進んでいたりという状況であります。

教育長

オンライン学習についてはインターネットにつながる環境であれば成立します。文部科学省の学びのコンテンツ、三重県教育委員会の学びのコンテンツ、また学校のホームページからアクセスできる人はオンライン学習の環境にあると判断でき、現時点でオンライン学習ができる。ただ、経済的な理由でできない状況は避けようということで、新型コロナウイルス対策の緊急パッケージとして、給付金事業を補正で認めてもらった。直ちに要綱を作成し行動に移すために臨時教育委員会をもたせてもらったということです。全てのご家庭で環境が整っている訳ではありませんので、DVDや学校の端末を貸し出すとか、学校のパソコン室に来ていただく等、個別対応を考えています。動画の授業をすることとイコールではない。

大萱委員

実際オンラインで具体的にどのような学習ができる環境にある

のか。

学校課長 ドリル的な学習については、具体的な学びのサイト、文部科学省、三重県教育委員会等にアクセスすれば出来ます。動画についてもドリルを単調にするだけではなく、見て楽しむところも充実していきたいと考えています。

大萱委員 それは亀山独自で作っていくのですか。

学校課長 もともと用意されているものや教育番組の紹介もしていきながら、良く知っている先生の動画は魅力的だと思いますので、それぞれの学校が工夫したオリジナルの動画を撮りためている最中です。

大萱委員 臨時休業中に実現するような制度なのですか。

学校課長 すでにできているところからさらに厚みを増して、バラエティに富んだ形にしていこうと考えております。

大萱委員 今の所、学びのサイトでオンライン学習をしていくということか。

学校課長 それが中心です。オンライン学習がメインというよりは、各学校の教員が作成した学習課題がメインではありますが、それだけでは単調になりますので、少し目線を変えた役割であり、メインを補完する学習として行います。

教育長 臨時議会で議決をされた訳だが、同様の質疑が複数の議員からありました。そこで明言させていただいたことは、この事業はオンライン学習を整備するための事業ではありません、ということです。就学援助等を受けているご家庭の援助の内容の一つに、端末の購入や通信費を広げさせていただく事業です、と言わせてもらいました。また、G I G Aスクール構想については補正予算を要求していこうと考えています。

太田委員 今回支給をするにあたり、国が行う事業は全国的に周知されているが、亀山市が独自で行うことが就学援助等を受給している方に周知されていてもれなくもらえるものであればよいが、その仕組みとして今までと同じようなものかまた別で申請が必要なのかを聞きたい。担任の教員が就学援助を受けている家庭かそうでない家庭かを区別できるのかどうか分からないので、そのあたりがきちんと整備出来ていたらよいと思っています。就学援助が子どもにどのように使われているのかを教員が把握できているのか。

教育長 整理します。1点目、就学援助を認定する方法について簡潔に説明してください。2点目、今回のこの事業の周知の方法を説明してください。3点目、学校の教職員は、対象家庭が申請者かどうか把握しているのか。

総務課長 就学援助の認定方法についてです。通常の場合、学校を通じて申請書と前年度所得の分かるものを添付してもらい提出していただき、私共が審査し認定するかどうか決定します。今回の事業の周知、申請の方法として、今回は対象家庭から生活保護、就学援助を受けている方全ての世帯に関して事業の案内と申請書を含めてお送りいたしますので、分からない、漏れるといったことはない想定しております。教職員が申請対象者かを把握しているかについては、教育委員会と学校が情報共有するためのものであることから、学校と連携を取りながらこの事業を進めたいと考えております。

教育長 ゴールデンウィーク前に学校配信メールを使い、子どもがインターネットを使える状況にあるかどうか、端末を持っているかどうかのアンケート調査を全小中学校で行ったため、どの家庭がどのような状況か、学校は把握しています。インターネットを使える状況にない児童、生徒は全小中学校合わせて約6パーセントにあたる。

若林委員 6パーセントが支給を受ける家庭と重なっているのか。オンライン学習支援事業は市の単独事業と書いてあるが、他市町ではどういう状況なのか。この申請を30日までに行った場合、早ければどのあたりでほとんどの家庭に整備されるのか。

教育部長 アンケート結果で、持っていない6パーセントの方の中には意図的に持たせたくない方も含まれていると思われますので、そのままかぶるものではないと考えられます。現在、学校を通じて確認作業を行っています。

総務課長 他市町の状況ですが、端末を持つための給付金を行っているところはないものと思われます。整備の時期としましては、早ければ月末の25日以降給付ができるものと推測します。そのまま給付金を受け取っていただき、家電量販店等で購入していただければ今月中に手に入れられる家庭があるものと思われます。

太田委員 3ページの6条の2項は、例えばどういうことがあるのですか。

給付金事業は振替方法があることが前提と思っているのですが、この限りではないとなっているが、これ以外に何かあるのですか。

総務課長

例えば定額給付金の振り込みの場合のように、DV被害等そのまま振り込んではいけない場合を想定して設けられてあります。

宮村委員

端末の購入というのはイニシャルコストで当初だけでよいのだが、通信費2万円というのは通信契約を行えば月々通信費がかかるが、生活保護の方や就学援助等を受けている方についてはどうなるのか。

研究GL

インターネット接続利用者への給付としましては、2万円を試算するにあたって今年度1年間という給付を見越しています。令和2年度以降の保証はされていません。あくまでもコロナウイルス感染症に関わっての1年間、月当たり2千円を想定した10か月分とし、月当たり2千円はレンタル機器を借りるという試算から延長契約をしなくても済むということで2万円を想定しています。

宮村委員

3月31日までと考えれば、1年間は2万円で使用できるということでしょうか。

研究GL

そういうことです。

大萱委員

給付金2万円はルータ代ではなく通信費にあてるということだが、将来家庭でのオンライン授業が出来るようになってきた場合、通信費はどうなるのか。通信費は就学援助費に含まれていくのか。通信費というと勉強以外でも色々なことに使用できる。

教育部長

通信費の問題につきましては、今年度につきましては、先ほどご説明しましたように確保できるだろうと思いますが、次年度以降については就学援助に上乘せするのかは、検討課題であると思います。

教育長

来年度予算を要求するときに、就学援助の中に通信費を入れるかどうかは検討を行う。経済的なことで給食費、修学旅行費、学用品も援助させてもらっているので、通信教育、インターネットの時代にそういった面での援助をするかどうかは判断しなければならないと思います。

議案第46号について可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(ほかに質問はなく、議案第46号は可決される。)

8. その他

教育部長 5月7日の今年度第1回目の市議会臨時会に補正予算関係の議案質疑等を頂戴いたしましたので、その内容等についてご報告させていただきます。

教育長 質問等をお届けするのが遅れすみませんでした。臨時議会の様子を部長から報告してもらいます。

教育部長 令和2年度の亀山市補正予算第1号になりますが、議案質疑といたしまして、6人の議員から質問の通告をいただいております。今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の緊急政策パッケージの第1弾として臨時休業時の学力保障を目的とした通信教育、そしてICT機器を活用した学習環境整備のための給付金、それから衛生用品等の購入について補正予算として提出させていただきました。ご質問いただきましたのは6名でございますが、まず岡本議員からは通信教育とオンライン学習の詳細についてということで給付の内訳や通信教育の方法についてご質問をいただいております。それから福沢議員からはオンライン学習の進め方ということで給付対象以外の家庭にはどう対処するのかということと、対象者はどの程度になるのかということでした。それから、今岡議員からは衛生管理用品の購入について予算の査定状況や調達方法、非接触型と通常の体温計の使い分けをどうしていくのかという質問をいただきました。また、森英之議員からは通信教育とオンライン学習の進め方、どのような機器を想定しているのかまた貸出とはどういうものなのかという質問でした。豊田議員からはオンライン学習の進め方ということで、この通信教育において教員はどのような業務を行っていくのかということと、またオンラインにおいてはどのようなコンテンツを用いるのかというご質問でした。櫻井議員からは衛生管理用品の購入とオンライン学習についてのご質問で通告はいただきましたが、当日は時間の関係で質問されずに終わりました。また予算決案委員会において、中島議員から、機器のない家庭はどの程度あって、その中で給付対象者を定めた理由は何かということでした。また、伊藤彦太郎議員からはオンラインはどのようなコンテンツを使っていくのかということでした。これらに対する答弁としまして、

まず通信教育は家庭訪問やポスティングなどにより配布した教材の返信用の郵送料や消耗品を計上しているということ。そして配った教材を郵送で学校に返ってまいりますので教員が評価、採点を行って、児童、生徒に返していくことによって学校のつながりや学習意欲の確保を意図しているものであると説明しております。また、ICT機器を活用した学習との補完関係を持っているものだと言わせていただきました。またICT機器を活用した授業に用いるコンテンツの入力についてもご説明させていただきました。また、給付につきましては就学援助や生活保護を受け取られている世帯を対象としていること、端末購入に5万円通信費に2万円最大7万円の給付を行うこと、そして対象世帯以外でインターネット環境のない家庭については学校で保有する機器の貸し出しや学校のコンピューター室の活用などの対応を含めて行うと答弁させていただきました。また、給付にあたりましては機器や通信環境の参考例などを示しながらすみやかに整備を進めていただくよう個別にご案内していることもお示しさせていただきました。

教育長 臨時議会について質問はありますか。

太田委員 学校で保有する機器を貸し出したときにご家庭で機器を壊した場合はどうするのですか。

研究GL 貸し出しに係るガイドラインが文部科学省より示されていますのでそれを参考に亀山市独自のものを作成中です。それをもとに承諾書等を含め貸し出せる環境を整えていきたいと思っています。

教育長 動画に関しては来週配信予定ということでよろしいですね。そして、ケーブルテレビの放映も来週ですか。

学校課長 今週の金曜日に開始され、1週間行われて次の金曜日に新しい番組に更新されます。

教育長 教育番組みたいな時間帯を設けてもらって、今週の金曜日からケーブルテレビで流れて、動画の配信は来週あたりから始めるということです。臨時会についてはよろしいでしょうか。では2つ目の報告をお願いします。

教育部長 新型コロナウイルス対策に関する緊急政策パッケージの第2弾として教育委員会として案をまとめているところでございます。教育委員会案として書類のとおり補正予算を示していきたいと思っております。5つの項目に整理して補正予算の要求を行いたい

と考えています。担当課長より説明いたします。

学校課長

オンライン学習につきましては、ケーブルテレビ用のものについては今後の分も含めて撮りだめを行おうと考えております。これについては、視聴できない方については、インターネットの配信やDVDの貸し出しを考えております。GIGAスクール構想については、1人1台端末の早期実現に向けて6月補正で挙げていきたいということと、デジタル教科書を進めることによって学校のICT化が一気に進むであろうことで、短期間に遅れた学習についても取り戻すことができると考えられます。また、デジタル教科書の利点としては、若い先生でも説明するには効果的なアニメーションなどもついているので効率的に学力をつけることができることも期待できます。

総務課長

1つ目の丸の小中学校へのパーソナルシールドの配置ということで、生徒1人1人の机の上に飛散防止のシールドを設置するという事を予算要求していきたいと考えております。市内の業者と連携させてもらいながら進めたいと考えております。

参事生課長

市立図書館の衛生環境整備といたしまして、再開に向けて市立図書館の感染予防のためにブックシャワー、図書の消毒器を2台、学習室での換気扇の設置等で289万8千円の要求をさせていただいています。

教育長

これは6月議会に向けての補正の要求案ですので、査定も受けていないので通るかも分かりませんが、このように要求していくとご報告させていただきました。

宮村委員

先ほどケーブルテレビが今週の金曜日からはじまると聞いたが、その予算はどうしたのか。

学校課長

すでに政策課の方が持っている既決の部分の制作費がありましたので、それを使わせてもらって制作しました。

宮村委員

ここに書かれているのは違うのですか。

学校課長

これはさらにプラスアルファのことをやっていくならばということですが。

教育長

GIGAスクール構想は多くの要求をさせてもらっています。国の前倒し補正に乗り、3分の2を補助してもらいます。ただし、これが通ったとしても、今まだネットワークの整備を夏から工事をしようというところですので、秋以降、今年度中に揃ったらよ

いなという見込みです。パーソナルシールドは、すべての小中学生の机にテープで固定予定です。教職員はフェイスシールドを着用予定です。

大萱委員 ケーブルテレビの学習番組というものは、他市と協力して行った方が充実するのではないかと。

学校課長 三重県教育委員会には学習コンテンツの充実について要望させていただきました。

大萱委員 市独自のものを作りますよね。

教育長 それは亀山市内でしか流れません。他市が作るには限りませんので。だから議案にあった給付金とかパーソナルシールドとかケーブルテレビとか、かなり市独自のものがあります。

太田委員 デジタル教科書というものがどういったものなのか想像ができないので、わかりやすい資料などを次の機会にでもいただきたいです。

教育長 議会で認められた後に、その現場を見ていただくのが一番だと思われま。

宮村委員 デジタル教科書が臨時休業中の学習の遅れをとり戻すものになると説明されていたが、若い教員全員がこれらについて習熟している訳ではないだろうし、年配の教員がたもおみえになります。GIGAスクール構想は通信制ですので、学校現場にメンタルな問題が起こらないように十分な配慮をお願いしたいと思います。説明を受けても分からない人がおられると思うので、きめ細やかな支援をお願いしたいと思います。

教育長 14日に国の方で新型コロナウイルスに関する専門家会議が行われ、緊急事態宣言が解除されることが想定されます。その時は、5月31日までの臨時休業を前倒しして学校再開が早まると考えています。次回19日に定例会が行われ、お伝えできると思いますが、それまでに学校再開への方向が決まっていくと思われま。ので、県や鈴鹿市、市長との調整が必要になってくるので一任願えますでしょうか。方向性は連絡させてもらいます。

宮村委員 前倒しで学校を再開させたら変わるのですか。

教育長 変わらないです。分散登校から始まるので、例えば10日早まっても10日分みっちり学習できないと思われま。ので、夏季休業日については今のところ変わらない。

総務GL この前、教育委員会で年内の定例会の開催日を決めていただきましたが、10月の定例会を10月22日（木）にしておりましたが日程変更をと聞かせていただきましたので皆様に再度ご調整していただきたいと思いお願いいたします。

教育長 22日以外に案はあるんですか。

総務GL 19日か23日でお決めいただければと思います。

教育長 23日でよろしいでしょうか。

総務GL 23日の13時半に変更させていただきますのでよろしく願いします。

12. 閉会

16時30分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員